

バス路線に関する生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため、千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」（県、国、市町村及びバス事業者で構成）を設け、さらに各地域振興事務所及び交通計画課に「分科会」を設けて、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議し、「地域間幹線系統確保維持計画」を策定することとしております。

このたび印旛分科会では、バス事業者から協議の申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画」等について公表及び意見募集を行いました。この結果、次のとおり「地域間幹線系統確保維持計画」として策定しましたのでお知らせします。

令和4年6月16日（木）

印旛分科会事務局 〒285-8503 佐倉市鏑木仲田町8-1
千葉県印旛地域振興事務所 企画課内
電話番号 043-483-1111

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：印旛分科会

協議年月日：令和4年3月29日

令和5年度の運行に係る協議

協議路線				関係 市町村	協議結果 (路線存続意向、運行の具体策等)	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
ジェイアール バス関東 株式会社	多古本線	八日市場・成田 (多古本町・三里塚)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和4年10月1日)	成田市 匝瑳市 多古町 芝山町	生活路線として不可欠であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、関係市及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
ジェイアール バス関東 株式会社	多古本線	八日市場・成田 (多古本町・芝山千代 田・三里塚)				
ちばフラワー バス株式会社	八街線	成東駅・八街駅 (埴谷)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和4年10月1日)	八街市 山武市	生活路線として不可欠であり、国、県及び関係市の補助を受けて現行の運行を維持する。 また、関係市及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
千葉交通 株式会社	成田佐原線 (N-1-1系統)	京成成田駅・佐原粉 名口車庫(来光台)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和4年10月1日)	成田市 香取市	補助系統は4系統。運行回数が最も多い「N-1-1系統」を主系統し、主系統とのキロ程の差異が20%以内の3系統(N-1-2系統)、(N-1-4系統)、(N-1-9系統)についてもみなし系統として認める。 生活路線として不可欠であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、関係市及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
千葉交通 株式会社	成田佐原線 (N-1-2系統)	京成成田駅・佐原駅 (来光台)				
千葉交通 株式会社	成田佐原線 (N-1-4系統)	京成成田駅・ 佐原粉名口車庫 (大栄工業団地)				
千葉交通 株式会社	成田佐原線 (N-1-9系統)	京成成田駅・佐原駅 (大栄工業団地)				

令和5年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1.目的・必要性	2.定量的な目標・効果	3.目標を達成するために行う事業(生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	ジェイアールバス関東(株)	多古本線	八日市場・成田 (多古本町・芝山千代田・三里塚)	<ul style="list-style-type: none"> ・匝瑳高校、多古町高校への通学 ・三里塚地域の住民の通勤・通学・買い物 ・多古中央病院への通院 ・多古町内から JR 成田駅、八日市場駅直通の唯一の交通手段 ・成田方面、多古・匝瑳方面の高校・会社への通勤通学の交通手段 	令和4年度と比較して収支率1%以上の改善	中学・高校の学生に対しバスの時刻表や定期券等の情報を記載したチラシを配布する。	ジェイアールバス、成田市:令和4年10月～ 匝瑳市:令和5年3月 多古町:令和4年10月～	ジェイアールバス関東(株)、成田市、匝瑳市、多古町
						成田市産業まつりに出展し、バスの乗り方教室の実施や、当該系統の運行情報の周知を行う。	令和4年11月	ジェイアールバス関東(株)、成田市
						観光資源(日蓮宗本山日本寺)を活用した需要の取り込みのため、利用者への特典の付与。	令和5年6月	ジェイアールバス関東(株)、多古町
						芝山町内施設との連携により販売を開始した特典付き乗車券をホームページ等で周知する。	令和4年10月～	ジェイアールバス関東(株)、芝山町
						広報そうさにて多古本線を含む市内公共交通を紹介する記事を掲載する。	令和4年10月～	匝瑳市
						市ホームページでのバス利用の情報提供や新型コロナウイルス感染防止対策の取組について掲載し、周知及びバスの利用促進を行う。	令和4年10月～	匝瑳市

令和 5 年 度 地 域 間 幹 線 系 統 確 保 維 持 計 画

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業(生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	ちばフラワーバス(株)	八街線	成東駅・八街駅 (埴谷)	通勤・通学の交通手段(山武市立睦岡小学校及び八街市立実住小学校 2 校の児童利用)、沿線福祉施設への交通手段、病院(さんむ医療センター及び新八街総合病院)への交通手段、生活必需品の購入等の移動手段	令和 4 年度と比較して収支率 1%以上改善	バスの乗り方教室の実施	八街市: 令和 5 年 3 月までに実施(新型コロナウイルス感染症の収束後) 山武市: 令和 4 年 11 月までに実施(新型コロナウイルス感染症の収束後)	ちばフラワーバス(株)、 八街市、山武市
						お花見、祭り等のイベントの時期に併せた、市広報紙による路線バスの利用促進 PR の実施	令和 4 年 10 月以降実施	ちばフラワーバス(株)、 八街市、山武市
						実住小学校へ出向き、定期券の出張販売を行う。	令和 5 年 4 月実施	ちばフラワーバス(株)
						福祉施設の花火大会にあわせて臨時便を運行することにより、バスの利用を促進する。	令和 5 年 8 月実施	ちばフラワーバス(株)
						山武市立睦岡小学校へバスで通学する児童の保護者に対し、定期乗車券購入費用の一部を補助する。	令和 4 年 10 月～	山武市
						路線バスにおける新型コロナウイルス感染防止対策の取組について、ホームページ等へ掲載することにより、周知及びバスの利用促進を図る。	令和 4 年 10 月～	八街市、山武市

令和 5 年 度 地 域 間 幹 線 系 統 確 保 維 持 計 画

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1.目的・必要性	2.定量的な目標・効果	3.目標を達成するために行う事業(生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	千葉交通㈱	成田佐原線	京成成田駅・佐原駅・佐原粉名口車庫 (来光台)	大栄地域住民の通勤・通学・買い物 佐原高校、佐原白楊高校、成田方面の高校への通学手段 県立佐原病院、成田方面の医療機関への通院手段 佐原駅及び成田駅等交通結節点への交通手段	令和 4 年度と比較して収支率 1%以上改善	ホームページ上に新型コロナウイルス感染症感染予防対策を行っている旨を記載することで、利用者に安心して乗車してもらえるよう、周知を図る。	令和 4 年 10 月～	千葉交通㈱
						検索サイト会社に時刻表のデータを提供し、スマートフォンでの行先検索を容易にすることで、利便性向上を図る。	令和 4 年 10 月～	千葉交通㈱
						学生に対し、バスの時刻表等の情報を記載したチラシを配布するなどの事業を実施する。	令和 4 年 10 月～	成田市
						市ホームページ上で、時刻表や割引制度等のバス利用促進に係る情報提供の実施	令和 4 年 10 月～	香取市
						中学校卒業予定者へ公共交通の利用促進チラシを配布	令和 4 年 10 月～	香取市
						香取市地域公共交通網形成計画に基づく利用促進事業(乗り方教室)の実施	令和 4 年 10 月～	香取市
						公共交通ガイドマップを作成し、観光施設や中学・高校へ配布	令和 4 年 10 月～	香取市